

平成30年8月6日

JDSF各ブロック殿
各都道府県連盟殿

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟

競技本部長 山口 剛

競技部長 蒲生 志津雄

降級特別措置の申請書について

日頃はJDSFの活動に多大なるご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
さて、病気療養や1年以上の海外出張等で「降級特別措置」申請をする場合の申請様式を新たに設定いたしました。

今までは決められた様式もなくまちまちでしたが、申請者が増える傾向がみられ、記載内容の統一が求められていました。

つきましては、登録選手並びに選手登録責任者、事務局関係者等への周知徹底をよろしくお願い致します。

「降級特別措置」申請手順

- 1) 医師の**診断書**（海外出張等の場合は勤務先の**証明書**）を取得する
- 2) **申請料5000円**をJDSF宛ての郵便振替口座に振込む(申請書に詳細記載あり)
 - ・降級維持のために数回出場するエントリー料1回分を申請料として設定
 - ・又、今まで安易な申請者も散見され、それらを抑制する意味もある
- 3) 申請書を作成し、各都道府県担当者に提出する
 - ・申請日以前に「1年以上のカップル登録者は組相手も降級特別措置の対象」となる
 - ・カップル登録をしていない場合は、「申請者本人のみ」となる
 - (カップル登録は、各都道府県で管理しているカップル登録申請書にて確認)
 - ※申請書はJDSFのホームページにてダウンロード出来ます
- 4) 都道府県内で事前審査をし、申請分をまとめてJDSF競技部宛に郵送する
 - ・**10月末日〆切**。11月の競技本部合同会議で審査後、都道府県担当者に通知
 - ・承認者の降級特別措置は、本部登録管理が次年度登録証に反映させる

以上

【本件の問合せ先】 (公社)日本ダンススポーツ連盟

TEL 03-6457-1850 FAX 03-6457-1857 URL <http://www.jdsf.or.jp/>

競技部長 蒲生 志津雄 又は管理部長 大塚健次 kenji.otsuka@jdsf.or.jp